

その他の小売業におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	当社店舗駐車場内に於いて、除雪作業を行っていた際、スコップを所持して移動したところ凍結した地面に足を滑らせて転倒し、左側の頭部と肩を地面に強打したものである。直後の痛みは治まったものの、当日は早退して安静にし、翌日に具合が悪化した。	42	—
1	17～18	従業員出入口から敷地内の駐車場へ向かう際、玄関から2～3m歩いた時点で足がもつれて前のめりに転倒し、右側前頭部をアスファルト上に強打した。	71	10～29
1	16～17	2F事務所で頭を抱えており、社員が異変に気付き、救急車を呼んだ。後で本人から聞いた話では、朝、店舗前の雪かきの時に滑って転んだとのことである。	48	10～29
1	7～8	廃ダンボールを所定の場所へ捨ててに行った時に、地面が乾燥面と凍結面が混在した場所でダンボールを捨てたあと横転し、脛から着地した。	66	10～29
1	8～9	当社支店敷地内において、出勤してきた被災者が車から降りる際、凍りついた車のステップで足を滑らせ転倒し、尻を地面に打ちつけ負傷した。	68	—
1	8～9	会社敷地内の従業員用駐車場に自家用車を駐車して、出社しようと車から降りようとしたところ、地面が凍結していたため足が滑って転倒し、左ひじを負傷した。	29	10～29
1	7～8	駐車場に車を駐車し、キャンパス内を職場のある建物に徒歩で向かっていたとき、途中の通路が凍結していたため、誤って滑ってしまい転倒した。その際、手をつ	58	300～

		いたため手に負担がかかり、骨折してしまった。		499
1	18~ 19	終業後に本社のゴミ集積場へゴミを持って行き、ごみを入れて車に戻る際、駐車場で車止めの影にあった雪が解けて再び黒く凍っていたところに、うす暗い事もあり気付かずに滑って転んで右足首を骨折した。	59	1~ 9
1	18~ 19	サービスカウンターからレジに向かう途中で、サッカー台で商品を買物袋に入れているお客様の足に接触、転倒し、上半身を床に打ち付けてしまい、その際に左上腕部脱臼骨折と右手関節部を打撲してしまった。	61	~ 49
1	9~ 10	店の駐車場で仕入の品物を降ろした後、車の移動のあと新雪の下が氷っていたのがわからず、2~3歩目に足が滑って転んでしまい、その時に地面についた右腕の付け根（肩）に痛みがはした。	67	1~ 9
1	7~8	敷地内駐車場で通用口へ向かって歩いていた際、搬入トラックが来たため左側へ避けようとしたところ、雪で凍結した地面で転倒し、左手をついて左手首を骨折した。	58	~ 99
1	8~9	2週間の予定で出張中（応援のため）に、宿泊先のホテルから店舗へ出勤途中に、凍結していた路面で滑り転倒し負傷した。	31	—
1	8~9	従業員駐車場で、朝の出勤時に自家用車から店舗へ歩いて向かう際に、凍結した路面で滑って転倒し、右手を突いたため、右手首を骨折した。	56	30 ~ 49
1	13~ 14	降雪する積雪のため、駐車場に雪が積もっており、その雪を除雪しようとしたところ、滑って転倒してしまい骨折した。	69	—
1	11~ 12	社用車に戻る際、路面の雪が踏み固められて滑りやすくなっており、滑って転倒した。	28	10 ~ 29
2	18~19	アパートのお客様の家に寿司と茶碗蒸しを配達するため、車から降りて、お客様の玄関へ行く際、アパート前が氷状で尚且つ、うっすら雪が積もっており、注意しながら歩いていたが、寿司と茶碗蒸しを持った状態で後ろ側に転倒し、頭と上半身を地面にぶつけた。	54	10 ~ 29

2	8~9	従業員駐車場において出勤し駐車した後、車から降り作業場へ向かうため歩き出した時に雪で足が滑り転倒した。その際右足首に自分の体に乗ってしまい、全体重がかかり、骨折した。	39	50 ~ 99
3	6~7	駐車場内にて、出勤のため駐車し出勤入口に向かって歩いていた際、薄く凍結していた路面で足を滑らせ転倒し、左肘を強打した。	62	50 ~ 99
3	10~11	ポスティング中、アイスバーンとなっていた坂道を下っていたところ、足を滑らせ強く左足首を捻り骨折し、転倒した際に右肘も打撲した。	55	10 ~ 29
3	7~8	出勤時に職場の駐車場に車を置き歩き出したとき、路面凍結により、店舗敷地内駐車場で転倒した。	50	50 ~ 99
4	0~1	店内シャンプー一定番売場前の通路で、歩いているときにオイルのような液体が床に散っていたため、滑って転倒した。	32	10 ~ 29
5	9~10	観賞用展示場にいるアルパカの患部（皮膚病）洗浄・薬塗布のため、3人で頭と後足を分担し、被災労働者はアルパカを横に倒して後足を押さえていたとき、アルパカに蹴られ左足を打ち、左足付け根剥離骨折および膝上打撲を負った。アルパカを横倒しにした時には周囲の物音や不意な状態は発生せず、嫌がって暴れたものである。	66	30 ~ 49
6	17~18	農業作業室で梅の商品化作業をしていた際、作業の向きを変えるため足を動かしたところ、床に落ちていたスイカの皮切端（5cm位）に気づかず、その皮を右足で踏んで滑った。股開き状態になり、左足の膝を打撲し、左足首を捻った。	61	50 ~ 99
6	8~9	海産作業場で冷凍まぐろブロックの解体作業を行っていた。くっ付いていたブロックがあった為、力を込めて剥がそうとしたところ、鋭利な部分があり、左手人差し指を5cm程切ってしまった。	58	100 ~ 299
	17~	お母さんコーナーで仔犬の授乳作業中、外の運動場で首輪が外れた柴犬が、リード		10

6	18	に繋がれている柴犬とケンカしており、止めようとしたところ、首輪が外れている柴犬に噛まれてしまった。	47	～ 29
6	16～ 17	商品配送時、組合員宅に商品をお届け後、トラックに戻る際に坂を下り右に曲がろうとした瞬間、地面のコンクリートの凹みに気付かず躓き転倒した。その際、手には何も持っていなかった。	46	～ 49
7	16～17	お客様の家の基礎付近で水道配管の修理作業を行うため、水道バルブを閉めようとした。バルブ周辺は、枯葉やゴミがありバルブに手を掛けた時突然毒蛇に右手薬指を咬れた。	43	～ 29
7	13～ 14	店内トリミングルームで、お客様の犬を洗っていたときに犬が嫌がり、左手の薬指と小指の間を噛まれ、出血して腫れた。	36	～ 29
9	2～3	客が店舗に忘れ物をしたため、それを届けた帰りに山手通りの店舗直前を歩行中、工事のため歩道が狭くなっていたために脇の植栽部分に足を踏み入れたところ、バランスを崩して転倒した、足を捻り甲の付近を捻挫したものである。	53	～ 29
10	15～ 16	レジとサッカー台の間の通路で、レジを打ち終え、買い物かごをお客様のカートへ移しレジに戻る時、走って来たお客様と衝突。	54	～ 299
10	14～ 15	業務を終え、退社する際出口の階段を下りている時に、台風の強い風にとばされてしまい頭や手などを強打してしまった。	56	～ 99
11	15～ 16	お届け先に到着し、降車して後方ハッチを開けようとしたところ滑って転倒し、受け身で右手を付いてしまい打撲、骨折した。路面が凍結している事は把握していたので、足元には注意をしていたが、それでも滑ってしまい転倒した。	56	～ 29
11	7～8	出勤時、店舗敷地内の業者搬入口前において、凍結した地面で転倒し左手首を強打し骨折した。	62	～ 299
	9～	弊社の敷地内の除雪作業をしていた。作業を終わらせ、ショベルから降り、建物		10

11	10	へ入ろうと走って向かったところ、除雪後でツルツルになっていた地面で滑って転倒し、骨折をした。	25	～ 29
11	14～ 15	駐車場で、出勤の為、車から降り、職員玄関に向かって3～4歩、歩いた時、早朝から降り積もった雪の下の氷で滑って足を取られ、体勢を崩し体を捻ってしまい、ボキボキと言う背骨の音と共に激痛で、その場から動く事が出来なくなり、休憩で出て来た同僚に助けを求め救急車を呼んでもらい、その日は日曜日ということでもあり、救急隊の指示により、当番医に搬送されそのまま入院となった。	55	～ 99
11	16～ 17	乗客降車後、バス前扉に不具合があり、確認の為、ドアスイッチを扱い、開閉状態を点検しようとしていた。ドアスイッチを「閉」位置に操作したが、ドアが閉まらなかった為、車内側よりドアを触ったら勢い良く閉まり、そのまま左手を持って行かれ、挟まれてしまった。右手で非常コックを扱い手を抜くことが出来たが、左手に痺れと腫れがあり、念の為病院にて診察を受けた。診断の結果、左手背部打撲と診断された。	58	1～ 9
12	5～6	会社敷地内の職員入り口前の路面が凍結していた為に足を滑らせ、転倒し左腕部分を路面に強打し骨折したものである。	56	50 ～ 99
12	8～9	出勤時に当社店舗駐車場を歩いていたところ、路面凍結箇所です足を滑らせ転倒し右膝を強打した。病院で診察を受け、全治3週間との診断であった。	43	100 ～ 299
12	17～18	配達途中に、雪道に足をとられ転倒し、その際に花壇の杭がちょうど右の脇腹に当たり強打して骨折してしまった。	48	50 ～ 99
12	8～9	お客様宅前の路上において、商品を配達するため運転先から外へ降りた際、雪で足が滑ってしまい転倒し受傷した。	46	10 ～ 29
12	8～9	工場外の出荷ターミナルにて、お弁当の積み込み作業中、凍った路面に足を滑らせ転倒した際、頭部を地面に強打した。	63	100 ～ 299

12	7~8	お客様駐車場で、車から降りて店舗に向かう際、雪道で滑って転倒した。転倒時、手をつき左手首を骨折した。	63	100 ~ 299
12	7~8	出勤時、店舗駐車場で、車から降りドアを閉めようとした際に、凍結した路面で足元が滑り転倒し、臀部から腰にかけて強く打ちつけた。痛みはあったもののそのまま出勤し作業に入ったが痛みが増したため早退した。その日は様子を見ていたが痛みが治まらなかったため翌日病院を受診し、尾骨骨折との診断を受けた。	48	10 ~ 29
12	7~8	出勤しようと停留所でバスを降り、当店の駐車場内を従業員入口へ向かって歩いていたところ、路面が凍結していたため滑って転倒し、右膝を打った。	59	50 ~ 99
12	9~10	弁当で使うとんかつを揚げる際、床で滑り、フライヤーの中に手をつき、右手前腕部に熱傷を負った。	62	30 ~ 49
12	7~8	出勤し事業所敷地内駐車場に車を止め、厨房入口に向かって行く途中、融雪の水が凍っていた為滑り転倒し、右足首を骨折した。	73	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html